

商品概要説明書

西日本シティ銀行

(平成25年1月4日現在適用中)

1. 商品名	・スーパーナイス
2. ご利用いただける方	個人のお客さまのみ
3. 期間	・最長預入期間 5年、据置期間 6ヵ月 お預け入れ時にお申し出いただくと最長預入期限を満期日とする自動継続(元金継続また元加継続)のお取り扱いができます。
4. お預け入れ方法 (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	・一括してお預け入れいただきます。 ・1円以上1,000万円未満 ・1円単位
5. 払い戻し方法	・満期日以降に一括して払い戻しいたします。 ・お預け入れ日から6ヵ月据置後は、1万円以上1円単位で一部払い戻しができます。ただし、当初のお預け入れ金額が300万円以上の一部払い戻しは、一部解約後の残高が300万円を下回らない金額までとなります。
6. 利息 (1)適用利率 (2)利払い頻度 (3)計算方法	・お預け入れ日または自動継続日の店頭表示の利率のうち、次のお預け入れ期間に応じた利率を適用いたします。 6ヵ月以上1年未満 1年以上2年未満 2年以上3年未満 3年以上4年未満 4年以上5年未満 5年 ・満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算をもとに、6ヵ月複利の方法で計算します。
7. 税金	・平成25年1月1日から平成49年12月31日までにお受け取りになる利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ・マル優ご利用の場合は非課税
8. 手数料	- - - - -
9. 付加できる特約事項	・マル優のお取り扱いができます。 ・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 貸越限度額 他定期預金担保分を合算した金額の90% (最高500万円まで) 貸越利率 担保定期預金の約定利率 + 0.5%
10. 期日前解約時のお取り扱い	・据置期間内(6ヵ月未満)に解約する場合には、解約日における普通預金の利率によって計算した利息とともに払い戻しいたします。
11. 金利情報の入手方法	・店頭備え付けの金利表示ボードおよびインターネット上のホームページをご覧ください。または店頭にお問い合わせください。
12. その他参考となる事項	・期日後利息 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。 ・この預金は預金保険の対象商品になっています。同制度により保護される他の預金等と合算して、1預金者あたり元本1,000万円とその利息が保護されます。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772